

6月は動物の正しい飼い方推進月間です

動物の正しい飼い方を普及・啓発し、動物による危害や被害を未然に防止するため、6月1日から30日まで「動物の正しい飼い方推進月間」が実施されます。

動物を飼っている方は、次の事項を守りましょう。

○**犬の登録と狂犬病予防注射**
犬の登録をしていない方、平成27年度の狂犬病予防注射を受けていない方は、速やかに行ってください。

また、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、法律で義務づけられています。

○**犬の放し飼いはしない**

犬の放し飼いは禁止されています。散歩時は引き綱をつけて、犬の急な動きを制御できる人が連れて行きます。

また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。

飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる必要があります。

○**犬の散歩はエチケットを守りましょう**
散歩時の排泄物は飼い主

の責任で始末してください。

○**猫は屋内で飼いましょ**
糞尿や鳴き声などによる被害を防止でき、感染症や交通事故などの危険から猫を守るができます。

○**不妊去勢措置のすすめ**
適正に飼うことができない子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

○**捨て犬・捨て猫の禁止**
愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大100万円の罰金が科せられます。また、愛護動物を殺傷すると、最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。

○**危険な動物の飼育許可**
毒へびやワニなど、人に危害を加える恐れのある危険な動物を飼う場合は、県知事の許可が必要です。

※やむを得ない理由により、どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

なお、犬・猫の引き取りについては、千葉県動物愛護センター（☎0476-93-5711）にご相談ください。

環境課
☎443-1406

高齢者のみの世帯の方へ

65歳以上の方のみの世帯を対象に次のようなサービスを実施しています。

①**高齢者配食サービス**

安否確認を目的として、週1回昼食を配達します。
・**配達日** 月々金曜日のいずれかの日（地区によって異なります。）

・**負担金** 1食300円

②**緊急通報装置**

急病などの緊急時に固定電話の回線を通じて、ポタン1つで受信センターに通報できる装置を貸与（設置）しています。

1級、2級の身体障害者のみの世帯の方も対象となります。

③**ひとり暮らし等**

安否確認や孤立化防止を目的に、月1回程度、高齢者宅に傾聴ボランティアが訪問し、ひとり暮らしなどの高齢者の話し相手になっています。

④**あんしん箱**

入院時や災害避難時に必要な着替えなどと、緊急連絡先や通院先を記入しておくカードを保管する「あんしん箱」を配布しています。

⑤**社会福祉協議会**

☎443-0748

☎443-1207

安否確認や孤立化防止を目的に、月1回程度、高齢者宅に傾聴ボランティアが訪問し、ひとり暮らしなどの高齢者の話し相手になっています。

入院時や災害避難時に必要な着替えなどと、緊急連絡先や通院先を記入しておくカードを保管する「あんしん箱」を配布しています。

③**社会福祉協議会**
☎443-0748

知っていますか？地域包括支援センター

①②について
地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。こんな時にご相談ください。

・入院したが、この先どうしたらよいか心配
・退院後に、トイレや入浴に困りそう
・介護サービスの利用方法が知りたい
・介護を受けられずに困っている高齢者がいる

※次の施設でも相談のつ

ています。気軽にお電話ください。
社会福祉法人寿陽会
コート・エミナース
（滝台739番地2）
☎445-6315

社会福祉法人生活クラブ風の村
（東吉田368番地）
☎440-0302

☎443-1207

自己の個人情報開示請求と公文書公開請求の状況

市では、個人情報を正しく取り扱うために必要な事項を定めた個人情報保護条例と、公文書の公開を請求する市民の皆さんの権利を定めた公文書公開条例を制定しています。

市では、情報を広く公開することによって、市民の理解と信頼を深め、市が保有している公文書などの公開を実施しています。また、市民の方の求めに応じて、ご本人に係る個人情報を条例に基づいて開示しています。そこで、今回は、平成26年度中に受け付けた自己情報開示請求と公文書公開請求の状況をお知らせします。

自己の個人情報開示請求の状況（平成26年度分）

開示請求先	件数	決定内容				
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在
市長	9	6	1	0	0	2
教育委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	10	7	1	0	0	2

公文書公開請求の状況（平成26年度分）

公開請求先	件数	決定内容				
		公開	部分公開	非公開	取下げ	却下
市長	21	11	3	0	7	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業	1	0	1	0	0	0
合計	23	11	5	0	7	0

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

参加費

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ